

3 教育に関する事項

本学の基本政策である第4次長期計画において「教育拡充策」を重点課題と位置づけている。本学の高等教育機関としての役割を果たすべく、本学構成員が教学課題を共有できるよう、この間、学力低下をはじめとする「2006年問題」への対応を中心として、全学的に教育改革の議論を進めてきた。

平成18年度は、「大学入門科目、キャリア啓発科目および開発科目、情報基礎関連科目等」の充実、1セメスターにおける「入門ゼミナール」の設置、「共同開講科目」という名称を「教養教育科目」に改めるなどを重点課題として各学部における教育改革推進の具体策の検討を進めてきた。また、学内の教学部門の連携を強化し、教育改革を推進する教育環境の整備にも努めてきた。

こうした検討を通して、各学部、研究科の教育目標に沿って実施された平成18年度の教育に関する主な事業は以下のとおりである。

3-(1) 学部・大学院教育等について

1-1) 文学部

文学部においては、仏教を根源とした人文学の理念を掲げた人文学の主な教育・研究領域を包摂した教育課程を設けている。文学部は、本学の建学の精神に立脚して、人文学知の全体像を見据えつつ教育・研究に引き続き努め、また、新たな課程の開設による職業人の育成や国際化に対応するとともに「専門性を有する教養人の育成」を目標としている。こうした目標のもと、平成18年度は主に次の事業を実施した。

●図書館司書課程および学校図書館司書教諭課程の開設

かねてより、学生から要望のあった図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程を新設し、資格取得に必要な科目を開講した。また、開設記念として、特別講演会と資料展示会を12月に大宮学舎で開催した。

●東国大学校との交換講義の実施

一般協定にもとづく交換講義（平成16年度から3年間の3年目）を通して、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図った。

●「龍谷大学仏教学特別講座」の開講

開講初年度である平成18年度は、「唯識—こころの仏教—」を総合テーマに全26回の講義を行い、そのうち10講義を一般にも公開した。講義は、多川俊映・奈良興福寺貫首（本学客員教授）の他、学内外の有識者が心理学や伝統文化などの視点から行い、興福寺においても現地講座を開講した。

1-2) 文学研究科

文学研究科においては、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段を探究するとともに、本研究科の改善、充実を図り、人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、平成18年度は主に次の事業を実施した。

- 「京都宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換制度の実施および研究交流の実施
京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えての宗教系科目等の単位互換を実施し、初年度は本学から延べ44名の大学院生が他大学提供科目を受講した。
- 海外拠点「RUBeC」を活用した学術研究の国際交流の促進
平成18年度は、真宗学専攻が夏期間間を利用し、RUBeCにおいて2科目の海外講義を開講した。また、講義は教室内にとどまらず、RUBeCを拠点として、パークレー市周辺の宗教施設の見学や現地学生との交流を取り入れるなどを行ったことで、仏教事情の理解をより深めることができた。
- 日本臨床心理士資格認定協会大学院指定制度第1種指定校への種目変更申請
種目変更申請を1月に行い、平成20年4月から第1種指定校に指定されることとなった。また、その指定に先駆け、学内の附属施設（クリニック）における実習の高度化を図るべく、実習内容の充実を検討した。

2-1) 経済学部

経済学部は、平成18年4月に「現代経済学科」「国際経済学科」を新設し、入学生を受け入れた。新学科開設にともなう新科目の設置とあわせて教育内容の充実を図っている。また、学年進行にともない社会と連携した科目を新たに開講することとなるが、それを支援する「サービスラーニングセンター」の整備に着手した。なお、新学科開設を記念する行事をオープンキャンパス時にあわせて実施した。

数年に渡り手掛けてきたユビキタス環境を利用した授業については、これが学部内に広く利用されることを期して、本環境での授業形式をプラットフォームとして提案した。高校生を対象とした講座は事業最終年度にあたり、これまで参加いただいた高校に対して出張講義を行った。また、アドバイザーリーボードについては、新学科開設記念行事に協力いただくとともに、冊子「アドバイザーリーボードからの提言」を発刊した。

2-2) 経済学研究科

経済学研究科では、大学院水準での経済学教育、経済学を通じた専門的職業人の育成のため、「国際学研究コース」、「財政・公共経済学研究コース」、さらに法学研究科との連携による「NPO・地方行政研究コース」を展開してきたが、近年、入学者の減少傾向への対策として前年度に検討した、経済学部卒業者の修士課程への優先入学制度（学内推薦入試）及び経済学部同窓会からの資金協力による奨学生制度を平成18年度から実施した。前者の学内推薦入試については、平成18年度は春学期入学者のみを対象としたが、平成19年度からは秋学期入学者についても実施できるよう制度を変更した。また、修士課程入学試験においては、筆答試験科目の改編と試験科目の事前選択制の採用を決定し、平成19年度から実施する。

経済学研究科の将来構想に関しては、所属教員・院生の参加による「経済学研究科未来フォーラム」を開催し、討議した。その成果を素材にして、平成19年度から種々の提案を行っていく予定である。

新たなコース等に関しては、法学研究科・国際文化学研究科との連携による「アジア・アフリカ総合研究プログラム」の設置を確定したほか、税理士コースの設置についての検討を前年度に引き続き行った。さらに、博士論文の審査に関して、より厳密な審査を目指すべく、従来の「博士学位の審査

に関する内規」を見直し、博士論文の提出・審査に関わる制度を変更した。

3－1) 経営学部

経営学部においては、「学生の進路・目標に基づく系統的履修」を理念としたカリキュラムを実践している。平成 18 年度における特徴的な事業は、以下の通りである。

- 前年度から引き続き、新カリキュラムの検討を進めてきた。当初、予定していた平成 19 年 4 月からの新展開には至らなかったが、平成 20 年度の実施に向けてカリキュラムが確定した。現在、新カリキュラム実施に向けた具体化の作業を行っている。
- 学生のキャリア意識の醸成に向けて、1 年次対象の「マイキャリア・デザイン」を引き続き開講するとともに、2 年次対象の「キャリア形成論Ⅰ」および「キャリア形成論Ⅱ」を新規に開講した。平成 19 年度には、「マイキャリア・デザイン」を 1 年次対象の「マイキャリア・デザインⅠ」および 2 年次対象の「マイキャリア・デザインⅡ」として展開し、充実を図る。
- 低学年次における基礎教育の充実に向けて、一部の科目を除いて、専攻基礎科目の複数クラス開講を行い、大人数講義の解消に努めた。「大学入門科目」としてのフレッシュャーズ・ゼミについては、改訂された「フレッシュャーズスタディ・ガイド」を活用し、共通化された教育内容の提供をめざした。
- 経営学部への専願入学試験合格者を対象に、高校教育から大学教育への導入として、入学前教育を実施した。
- 「学生の進路・目標に基づく系統的履修」をより深化させるために、履修指導期間中に、ゼミごとの履修指導を実施することを制度化した。

3－2) 経営学研究科

経営学研究科においては、研究職を養成する「アカデミック・コース」、高度職業人の養成に特化した「ビジネス・コース」の 2 つのコースを開設している。

平成 18 年度から、ビジネス・コース内に新たに「日中連携ビジネスプログラム」を立ち上げ、中国のビジネス事情に通曉し、中国での事業化能力を持つ専門職の養成を始める。平成 19 年度に実施する大連工業大学（旧大連輕工業学院）の協力によるフィージビリティ・スタディに係る覚書を締結し、中国・大連への学生派遣に向けて礎を固めた。

学生募集活動においては、インターネットの新聞社のサイト（アサヒコム・ニッケイネット）に大学院案内及び入試情報の掲載を始めた。

また、定例となっている生産システムサロン（研究者、実務家、現役大学院生及び修了生の合同研究会）を 6 月及び 11 月に開催した。

4－1) 法学部

法学部においては、昭和 43 年の創設以来「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」を 3 つの柱とする日本国憲法の精神に立脚して、法学の教育と研究を展開してきた。平成 18 年度においては、法科大学院開設に伴い法学部教育を取り巻く状況が変化する中であって、法学部教育が如何にあるべきかについて将来構想検討委員会において包括的な検討を重ねた。その結果、平成 20 年度より教育

課程を再編することとした。具体的なカリキュラムの設計は平成 19 年度に行われることになる。また、平成 19 年度に学部創立 40 周年を迎えることから、その記念行事等についての計画をすすめた。

4－2) 法学研究科

法学研究科においては、建学の精神と日本国憲法の理念を基礎とし、人権感覚に溢れた研究者や専門職業人の養成を目的としている。法科大学院設置後の法学研究科のあり方を常に模索し、法科大学院教員との協力体制のもと教学を展開してきた。経済学研究科と国際文化学研究科との共同運営による大学院アジア・アフリカ総合研究プログラムの平成 19 年度開設に向けて検討をすすめた。また、経済学研究科と社会学研究科と共同運営をしている NPO・地方行政研究コースについては、協定先との連携を強めるとともに、講演論集・ニュースレターを発刊し、その充実を図った。

5－1) 理工学部

平成 18 年度は、新たな正課科目「キャリアプランニング」の開設に加え、正課外講座の開設など、さらにキャリア教育の充実に取り組んだ。

特に正課外講座では、キャリアカウンセリングルーム（龍子の部屋）を設置し、学生生活や進路についての悩みや相談等について、キャリアカウンセラー等の有資格者が柔軟に対応できる体制を構築した。

平成 19 年度に実施予定のカリキュラム改革においては、主として、一方通行的な講義科目を改善することを目的に、多くの科目に演習要素を組み入れ、学生と教員が相互交流しながら学ぶことができるよう配慮した。それに伴い演習時における T.A.制度など、学生のサポート体制を充実した。さらに、チュータールームの改善（開室時間の変更など）や成績配付時に単位僅少者に対する成績面談を行うなど、学生がより安心して学習できる環境を整備した。

また、学科毎・科目毎に「授業自己点検報告書」を作成し、教授会で報告するなど、半期毎に振り返り、教員が授業改善に取り組む機会を設けた。

その他、「自ら学び・考え・判断し行動出来る人材」の育成を目指し、滋賀県下の工業高等学校と高大連携に関する覚書を締結し、今後、高大連携事業の充実を目指す。

5－2) 理工学研究科

理工学研究科においては、既存の数理情報学、電子情報学、機械システム工学、物質化学の 4 専攻に加え、平成 19 年度から新たに「情報メディア学」及び「環境ソリューション工学」の 2 専攻（修士課程）を設置するにあたり、文部科学省への届出を行った。また、新専攻の設置にともない「教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学院の課程（高専免「情報」／中専免・高専免「理科」）」の申請も行った。

本研究科は、さらなる発展のため、時代に即した教育・研究を求めてカリキュラム改革を計画しており、平成 18 年度は、本研究科修了生 836 名（修士課程 811 名・博士後期課程 25 名）及び修了生の就職先 450 社に対してアンケート調査を実施した。前者については、就職、大学院、学部時代、教員免許の 4 項目を、また、後者については、一般的な大学院修了生ならびに本研究科修了生の 2 項目を質問し、その結果をまとめ『2006 年度龍谷大学大学院理工学研究科修了生および修了生の就職先に

対する調査報告書』を発行した。

平成 19 年度以降も、この調査結果を活用して本研究科のより一層充実した教育・研究体制に取り組むこととする。

6－1）社会学部

社会学部においては、「現場主義」をキーワードに掲げ、実習教育を中心としたカリキュラムを展開している。開設 3 年目を迎えたコミュニティマネジメント学科では、1・2 年次に担当している体験・参加型のフィールド実習から、3・4 年次に担当している参画・創造型のキャリアアップ実習へと、学生自身がより自主的な活動を行う実習を実施した。

また、各学科にカリキュラムに関するワーキンググループ等を設置し、検討を行った。特に、地域福祉学科及び臨床福祉学科においては、社会福祉士法の改正に伴う教育システムの変更を考慮したカリキュラムの構築を目指している。

臨床福祉学科においては、法改正により盲学校、聾学校、養護学校が「特別支援学校」に一本化されることにともない、従来の「養護学校教諭免許状課程」から「特別支援学校教諭免許状課程」へ制度を変更した。平成 19 年度入学生から「特別支援教育学校教諭一種免許状（知的・肢体・病弱）」が授与できるよう、文部科学省へ申請を行い、認可を受けた。それに伴い、新たな科目の設置及び専任教員の採用を決定した。

6－2）社会学研究科

社会学研究科においては、学部のキーワードである「現場主義」を発展させた「社会調査実習」と「社会福祉学実習」を平成 17 年度より開講しており、平成 18 年度においても高レベルな実習を行うことができた。

また、平成 18 年度は、社会学研究科において初めて論文博士を輩出したことに伴い、課程博士を含め、円滑な博士学位授与の促進ができるよう学位規程ワーキングを設置し、規程の整備に取り組んだ。これにより平成 19 年度博士後期課程入学生より、課程博士論文提出基礎資格を設けることとなった。

7－1）国際文化学部

国際文化学部においては、平成 18 年度入学生に対する学力低下や学習レベルの格差に対応するため、1 年次生科目を対象に、以下の 4 つを柱とした事業計画を策定し、遂行した。

- 1 セメスターの必修科目である基礎演習について、大学院生のチューターによる補習を行った。
また、補習にあたっては、基礎演習指導教員との連絡を緊密にとるための連絡票を用いて、指導の必要なポイント、指導した結果等について基礎演習指導教員と TA の間の連携がはかれるようにした。
- 必修科目「調査分析の基礎」においては、標準的なクラスのほかに、学生の自己申告による上級クラスと初心者向けクラスを 1 つずつ設置し、初心者向けクラスについては学生数を少なくして教員の目が行き届くようにした。また、TA を配置し、学生個々の理解度にあわせたきめ細かな指導が行えるようにした。

- 留学生のために日本語チューターによる日本語の補習を行った。
- 1年次生のみを対象としたキャリア啓発科目「キャリアガイダンス」を選択科目として開設した。
当初前期4クラスのみの開講予定であったが、学生からも好評であったため、急遽、後期に3クラス増設した。

7-2) 国際文化学研究科

国際文化学研究科においては、平成18年度に主に次の2つの改革を行った。

- 修士課程における留学生の増加を狙い、学期ごとに入学できるよう制度を整備した。今後はこの制度による入学者を増やすために広範囲への周知と広報の必要性がある。
- 幅広い知識を身につけさせるため、研究発表形式の実践的科目として、必修の基礎科目（コアセミナー）を新設した。この科目は、本研究科開設時から開催していた授業時間外の発表会の延長線上に位置づけており、修士課程の院生には論文作成の準備段階から完成までの段階の発表を義務づけるとともに、博士後期課程の院生の発表も組み入れたことにより教育的効果も高まった。このことにより、修士課程と博士後期課程の院生の研究上の交流も深まった。更に、本科目のレベルを向上させるために、平成19年度からは教員が関与している研究グループの研究会・学会・シンポジウムなどとリンクさせることも検討する。

8) 法務研究科

法務研究科（法科大学院）は開設2年目を迎え、本年度の入学者は定員どおり60名であった。

学修効果をより高めるために、初年度同様、正規の講義に先立って専任教員による導入教育を行い、正規の講義も予定どおり行った。

学生は、積極的かつ熱心に学習に励み、講義時間外においてもオフィスアワー等を活用し、さらに自主ゼミにも出席するなど、教員も熱意を持って学習指導に取り組んでいる。

学習支援策として配置しているロー・ライブラリアンや学習指導・助言にあたるTS（チュートリアル・スタッフ）、教育補助にあたるTA（ティーチング・アシスタント）は、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携しつつ、学習指導および学習補助を行った。e-learningシステムは、講義の復習や欠席した場合の補充に活用されている。

本学法科大学院は、全国で唯一エクスターンシップを必修とした「法務研修」（4単位）を授業科目として設けており、本年度は1回目のエクスターンシップを実施した。実施前に行う事前演習では、学生は本学専任教員によって守秘義務等についての指導を受けるとともに、京都の地方裁判所、家庭裁判所、地方検察庁、弁護士会、日本司法支援センター京都地方事務所を訪問し、法曹として知っておくべき施設を見学するとともにそれぞれにおいてレクチャーを受け、万全の準備を行った。その後、本年度は42名の学生がそれぞれ関西各府県をはじめ、東京、島根、高知、沖縄に所在の法律事務所や企業法務部等に実習に出向き、2週間から3週間、法律実務家の指導を意欲的に受けた。エクスターンシップの成果については、次年度開講の事後演習や実務総合演習によって確認しつつ、定着化を図る。

9) 学部共通コース（経済学部・経営学部・法学部）

学部共通コースの教育理念・目的に基づき、各種の取り組みを行った。

●国際関係コース

平成 18 年度は、「海外研修制度」を利用して、スペイン（6 名）、ドイツ（1 名）、中国（5 名）、ウクライナ（1 名）で研修を行った学生の単位認定を行った。また、「海外研修」として、アメリカ（1 名）、スペイン（9 名）、中国（3 名）、フランス（1 名）、オーストラリア（1 名）へ学生を派遣した。その他、昨年度に引き続き 12 月に「異文化交流会」を実施し、ゼミ毎に研究テーマの発表等を行った。

●英語コミュニケーションコース

6 月に 2 年生対象、12 月に 3 年生対象の「TOEFL-ITP 試験」を実施した。また、夏期の「海外研修」へは、イギリス（5 名）、カナダ（5 名）、アメリカ（1 名）へ計 11 名の学生が参加し、交換留学先であるベクショー大学（スウェーデン）、東亜大学（韓国）、オーフス大学（デンマーク）へは、各 1 名の学生が留学した。

●スポーツサイエンスコース

平成 18 年度「健康運動実践指導者認定試験」において 2 名の合格者を輩出した。また、J リーグ・京都パープルサンガの実施したインターンシップ・サンガカレッジに 4 名のコース生が参加し、全員が修了した。

●環境サイエンスコース

「環境フィールドワーク」では、「小気候調査・里山実習・海の生き物の多様性調査（3 泊 4 日：白浜）」、「再生可能エネルギーの視察（2 泊 3 日：丹後）」を実施した。

また、「環境実践研究」においては、2 名の学生がそれぞれ「京エコロジーセンター（京都市）」及び「あおぞら財団（大阪市）」で研修を行い、研修発表会を実施した。

10) 研究科間の連携による展開

法学研究科、経済学研究科及び社会学研究科の共同運営による「NPO・地方行政研究コース」においては、従来の協定締結先と締結期間の更新を行った上で、新たな地方自治体や NPO 団体等の協定締結先の拡大を推進する他、対外的な情報発信を推進するためにコースのニュースレターの発行を実施するとともに、論集の編集発行作業の効率化を図った。

また、法学研究科、経済学研究科及び国際文化学研究科の共同運営による、日本の私立大学で唯一の大学院プログラムとなる、「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」の設置を決め、プログラム運営委員会および同執行部会議を設置し、プログラムの設置趣旨及びプログラムの内容と構成を策定し、平成 19 年度 4 月開設に向けて開講科目と担当教員を確定し、パンフレットを作成して関係教育機関や研究者に郵送した。また、同プログラムのホームページを開設し、記者会見や受験生向け説明会を各学舎で開催するなどの広報活動を行った。その結果、修士課程入試の志望理由書や面接試験においてプログラムへの期待が示されており、初年度における履修生を相当数確保できる見通しができた。

11) 短期大学部（専攻科を含む）

平成 18 年度においても、「スクラップ・アンド・ビルド」、「力のある学生の輩出」等を基本方針として、学科、専攻科ともに、教学上の改善を図った。

<学科>

平成 18 年度は、「2006 年度問題」の初年度でもあり、教学上の事業展開において、より一層の創意工夫を凝らした。その結果、新たに実施できた事業として、①「キャリアデザイン論」の開講やインターンシップ制度の整備等、キャリア教育の充実、②社会活動センターの設置、③福祉体験活動・ボランティア活動の場として、カフェ「樹林」の活用の実現、④特色 G P および現代 G P の同時採択、⑥半期 15 回・通年 30 回の授業回数確保、⑦社会事業史学会第 8 回大会の開催校担当、⑧「導入教育」実施の第 1 段階として、「健康福祉コース」を対象とした新規プログラムの実施等が挙げられる。

<専攻科>

平成 18 年度は受験生のニーズの変化に対応し、指定校入試の見直しを中心とした入試制度の改善を行った。

3-(2) 教員養成に関する取り組みについて

「教育」に対する社会全体の関心が高まり、大学の教員養成課程のあり方についても様々な変化が訪れようとしている。平成 18 年 7 月には、中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申がなされ、それを基に審議がされており、平成 19 年度中には教員免許に関わる法律が改正されることとなっている。このことに伴い、教員養成課程を持つ大学は、教員養成に係るカリキュラムを変更し対応することが予想される。

平成 18 年度は、そのような動きに対して積極的に情報収集し、求められる教員像と本学が目指す教員像をすりあわせながら、本学の教職課程のカリキュラム改革に向けて検討を開始した。

1) 中学・高等学校教員養成に関する取り組み

平成 18 年度の介護等体験者は 563 名（京都 381 名・瀬田 182 名）、教育実習生は 445 名（京都 272 名・瀬田 173 名）であり、後者は昨年より 80 名余り増えた。このように、履修者数は増加傾向にあるが、本学教職課程が目指す教師像を体現するため、教職を志望する学生への個々の希望に応じた履修指導、また教員採用試験対策としての講演会の実施、面接試験練習等の個別指導を重点的におこなった。このような取り組みが功を奏し、本学卒業生を含む教員採用試験名簿登載者数は年々増加している。とりわけ、平成 18 年度は、現役での合格者が多く出たのが特徴となった。

また、最近、教員養成に係る取り組みとして、ボランティア等の現場経験も重視される傾向にある。その中で、教職課程履修希望者を対象に教職課程履修説明会を開催し、ボランティアを積極的に勧めた。その結果、平成 18 年度は約 30 名の学生が様々な学校でボランティアを経験した。

2) 小学校教員養成に関する取り組み

学生の教職への進路拡大や社会情勢に鑑みて、通信教育課程を持つ大学との提携による「小学校教諭免許状取得支援制度」の導入について、平成 18 年度前期から検討を行ってきた。

本学の教職課程の状況や、提携大学の履修条件等を勘案し、総合的に判断した結果、平成 19 年 3 月に佛光大学と「小学校教諭免許状課程履修に関する協定」を締結した。その結果、平成 19 年度以降入学生を対象に同制度を開始することとなった。

3) その他の取り組み

専門職としての教師の質の確保を目指し、平成20年度から教職大学院が創設されることとなった。京都地区においては、国立・私立の複数の大学、京都府教育委員会および京都市教育委員会が協同し、豊かな実践的指導力を備え、かつ成熟した教養ある専門的力量を有した教員の育成を目指して、「連合教職大学院」を同年に開設する予定である。

本学は当初、連携大学として参加する予定であったが、連合教職大学院の持つ意義の重要性や本学単独では開設することが困難である等の理由から、連合大学として参加することを決定した。

3-(3) その他教育に関する取り組みについて

1) 高大連携に関する取り組み

少子化の影響等により私立大学では、安定的に学生を確保するため、付属校の新増設や既存の中学・高校を系列・提携化する動きが顕著になっている。さらに、各大学は、地域貢献の一環として、地元の小中学校や高校との連携事業を積極的に展開し、地元の高校あるいは地域との密接なネットワークを構築することにより、大学の存在意義（ブランド力）を高めようと努力している。

こうした状況の中、高大連携推進室では、高大連携に関する社会的な課題や本学の政策的な課題等について昨年度から鋭意検討を進めてきた。その結果、今年度、本学の高大連携事業の基本方針を策定するとともに、本学における付属校戦略・系列校強化の方向性を示し、その具体的な方策として、平安中学校・平安高等学校の付属化、一般高校（指定校等）との高大連携協定の締結、教育委員会との連携協力に関する協定締結等を提案し、その実現に努めてきた。また、教育連携校（北陸高等学校、崇徳高等学校）については、連携事業の見直しを開始した。

2) GPIに関する取り組み

平成18年度は、申請した3件の内2件が採択された。その内訳は、短期大学部から申請した特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）と、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）である。これらが採択されたのは、短期大学部が各取り組みについて継続して実施しており、申請するにあたりいずれも教育的効果を得られるよう精力的に対応していたことが評価されたと考える。

上記以外に、現代GPに申請した理工学部は、学部で取り組んでいるキャリア教育について申請を行ったが不採択であった。しかしながら、本取組は正課教育に組み込まれ正課外教育であるキャリア開発のプログラムと連携を取りながら、理工学部が目指す人材を養成しており、今後この取り組みによって実績をあげられるように授業を展開している。

3) FDIに関する取り組み

大学教育開発センターは、本学におけるさらなる教育活動の充実のために、平成18年度には、「FD・教材等研究開発検討プロジェクト」「教育活動評価支援プロジェクト」「交流研修・教育活動研究開発プロジェクト」の各事業を実施した。

教育活動評価支援事業として、学生による授業アンケートを学期毎に実施し、教育職員が授業改善

に資するよう集計結果を配付した。FD・教材等研究開発事業としては、指定プロジェクト事業（2 テーマ）、自己応募プロジェクト事業（10 テーマ）に対して教育研究支援を行った。また、交流研修・教育活動研究開発事業として、第2回FDフォーラムを開催し、学外からの参加者を含めた研修会を行った。その他にもFDサロンの開催やセンター通信・Web等によるセンターからのFDに関する情報発信、教育職員のための各種研修会や公開授業とその講評会を開催し、本学の教育活動のさらなる発展・充実に努めた。